

球磨村告示第29号

令和5年第5回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月22日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和5年6月27日
  - 2 場 所 球磨村議会議場
- 

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	犬童 勝則君
嶽本 孝司君	舟戸 治生君
高澤 康成君	田代 利一君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第5回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年6月27日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和5年6月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 報告第5号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)  
日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第48号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 報告第5号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)  
日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第48号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君
会計管理者	犬童 和成君	教育課長	高永 幸夫君

---

午前10時00分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第5回臨時会が招集されましたところ、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第5回球磨村議会臨時会を開会します。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、6番、犬童勝則君、7番、嶽本孝司君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

**日程第3. 報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）**

○議長（舟戸 治生君） それでは議案の上程を行います。日程第3、報告第5号専決処分の報告を上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。令和5年第5回球磨村議会

臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第5回臨時会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、報告1件、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

上程いただきました報告第5号和解及び損害賠償額の決定について、ご報告を申し上げます。

令和5年3月21日午前10時から午後3時の間、村が管理している田舎の体験交流館さんがうら敷地内で発生した車両損害賠償事故に関する和解及び損害賠償額に関する専決処分事項でございます。

本件は、田舎の体験交流館さんがうら敷地内に草野大貴氏所有の車両を駐車していたところ、村所有の山側より落石があり、車両後部に損害を与えた事故でございます。

この件につきましては、村の過失割合が100%として決定され、被害者の草野大貴氏に車両損害賠償金として50万9,650円を支払うことにより、示談が成立いたしました。これを受け、地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償額を決定し、和解する専決処分を令和5年6月20日に行いましたので、報告を申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、本案件について質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この件につきましての、今後の安全対策はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） さんがうらの敷地につきましては、石が落ちてきたその場所が、のり面——斜面のところで、雨が降って崩落の危険性があったものと思っておりますけれども、そこに今後は、防護柵等の設置を考えておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 防護柵をやっただけであれば、安全・安心かなと思うんですけども、看板も必要かなというふうに思うんです。看板か注意喚起なども考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 雨が降ってぬかっていたということでございますけれども、雨が降れば、あそこは止められないのですか、運動場は。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） グラウンドが、水はけがちょっと悪くてぬかるむような状況にあります。これはもう以前からなんですけれども、排水のほうはちょっとできていないような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、そこでキャンプとか、今から夏休みが入ると思います。たくさん車が来たときにはどうするんですか。水はけが悪いなら悪いように切ってください。

それと、これはもう50万円にしても大変な金額です。大きな金額。除草するときに分かっていたと思うんです。この前も全協で言いましたように、ちょこっとしたことですので、そのときに取り除いてあれば、なかったと私は思いますので、やはりそこ辺の見回りは徹底していただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。施設の管理には十分注意をしていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。今の件に関してですが、この後、こういう村有地で危険場所、こんなところが確認なんかはされていますか。その後のこういう危険場所があるかないかの確認はしてありますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 特に日を決めてしているわけではございませんが、日頃から注意して管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑はありませんので、これで報告第5号の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第47号工事請負契約の締結を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第47号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、去る6月21日に10者において指名競争入札を行い、契約金額6,050万円で有限会社和田商会在落札した林道大槻大岩線道路災害復旧工事、令和2年7月災につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災した林道大槻大岩線5か所の総復旧延長118.5メートルをコンクリートブロック積み工、補強土壁工、植生シート工、アスファルト舗装工などにより復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は、契約日の翌日から令和6年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。全協で説明をいただきましたけども、今回の入札の落札率なんですけども99.79%ということで、非常に高い落札率になっているかと思えます。最近の村の発注のやつを見ると、ほぼ高いところでの落札となっておりますけども、平均的に村発注の落札率、どのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 工事入札におきましては、事前に予定価格を公表しておりますので、入札においては、こういった高い落札率となっているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなか業者さんも忙しいというところもあって、なかなか入札も昔みたいに、言っちゃ悪いですけど、競争という部分もなかなかというところもあるかと思えますけども、落札率、その辺はやっぱりしっかりとやっていただきたいと思えます。村の予算を使つての工事になりますので、今後いろんな工事がまた出てくるかと思えますけども、その辺よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。全協辺りでも説明はいただきましたところではありますけれども、ご承知のように球磨村は、山間地、細い県道、村道走っているところの奥に集落も数多くあっております。今から梅雨の時期でもありますので、いろんな災害も考えられますけれども、うちのほうではやはり日々の生活をやっておられる方も多数おられます。

そのようなところで、迂回路等にもなっておりますこの林道、そこら辺の工事もあると思えますけれども、もう住民の方々の生活もありますので、そここのところの対応はしっかりやっていた

だきたいと思えますけれども、そこのところ、建設課長、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） これまで、この路線につきましては、大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、雨のときだけじゃなくて、順次担当のほうも巡回等しまして、落石であったりとか排水であったりとか確認をしておりますので、なるべく住民の方に迷惑をかけないように、これから工事等を進めさせていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今ありましたように、ここの路線は今、川島地区の方の迂回路ということでされています。先ほど建設課長からの全協の中で、今回、川島と楮木の中の崩落箇所が今週中には通行できるということになって、この工事を着手するというございましたけれども、ここ、通行規制をされるということでございます。楮木と川島の崩落箇所が今後、今の状況も含めて、これからまた梅雨時期で雨がまた来ますけれども、その中で、本当に安全といえますか、またそこが崩落して通れなくなったということであれば、また川島の方は孤立するような感じになりますので、そこのところを今の楮木と川島の中の崩落箇所の手立てを含めてお伺いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） ありがとうございます。一番に思うところは、工事現場の早期復旧に心がけて施工業者と協議をしながら進めさせていただきたいと思っているところですが、万が一、そういった場合が起きた場合には、まず安全を考慮しながら、またその都度、工事業者、また村と協議をしながら、どういった策が一番いいのかということを考えたいと思えます。

まずは、工事の早期復旧を目指したいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、川島と楮木の間、今、崩落があったところを、多分手立てを今しているんだらうと思うんですが、その手立てが十分、今後雨が超しても大丈夫なようになっているのかどうかということでお伺いをしておりますけれども、すみませんが。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変申し訳ございませんでした。

一応、土砂撤去の際に、機械である程度危ない、まだこれから土砂が落ちてくるであろうというところまで落とさせていただいております。

その際、防護柵も結構な延長で設定をさせていただいておりますので、取りあえず、今のところは大丈夫じゃないかということでお伺いをしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。ぜひ、この工事がまた始まれば、ここは通行規制もまたされますので、どうぞ川島地区、あそこを利用される方もいらっしゃるでしょうから、十分、村民の方に周知をしていただきますように、また、防災無線等々でも周知をいただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第48号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、義務教育学校一体型校舎建設に伴う設計費等の補正でございます。

建設場所につきましては、令和2年7月豪雨災害により、渡小学校が被災しましたが、再び同規模またはそれ以上の災害が発生した場合でも、学校施設及び周辺が被災しない安全な場所として、渡地区のさくらドーム周辺に義務教育学校一体型校舎を建設する判断をいたしました。

これは、さくらドーム周辺が子どもたちの命を守ることのできる最も安全な場所であり、早期に学校再開が可能な場所であること、これを最優先に決定したものでございます。同時に、災害時において主要な防災の拠点となり、住民の命を守る重要な場所となります。

以上のようなことから、今回の補正予算には、義務教育学校一体型校舎建設に伴う基本設計及び実施設計に係る委託料と合わせて、学校校舎の際に解体が必要となるさくらドームの解体工事設計に係る委託料を計上いたしました。

歳入については、校舎建設に伴う実施設計費に地方債を活用することとし、一般財源として繰越金を追加しております。



このようなことから、9,632万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ75億7,363万3千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確認をしたいと思います。

今、提案理由の説明を述べられましたが、建設する判断をいたしましたと言われました。村として、渡に義務教育学校の建設という理解・解釈となると思いますが、そもそも、これまで2年数か月いろんな協議もしてまいりました。この場所においては、先日の全員協議会の中で、6月30日をめどに球磨村として文科省へ提出する中に、場所を含めた、ある一定の方向を定めて、今後協議をしたいという中である。そういう文科省の考えの下、今日、予算審議ではありますが、今判断をしたということであれば、この議場の中で、渡、一勝地という賛否に対する討論は必要だろうというふうに思います。そこまでひっくるめた今回の議会、そういう理解の仕方でいいというところかいいのかということをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点、これまでなぜこういうことを言いますかということ、全協の中で、いろんなこれまで復旧・復興に対して説明がありました。執行部側の考えの中で、説明をしたから議会は承認していただいたという解釈の下で、これまで進んできた経緯がございます。議会の中では、しっかり説明はもちろんしてもらったものの、それに対してしっかりと回答はしていないという事案がこれまでたくさんあっております。

今回大事な判断となると私は思っておりますので、今回この議場で渡、一勝地という判断もこの議場で行うという認識でよろしいか、村長にお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、高澤議員が言われるように、今回は渡に造らせていただきたいということで提案をさせていただいているところでございます。ですから、そこで賛否を聞きたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今、村長がこの上程の中で、さくらドームにということで、この議場の中で、今まで全協とか何かではその思いはあったんでしょう。思いはあったんでしょうけども、先日開催をされました村政座談会だったり、アンケートの結果を踏まえ、慎重に判断をして決定をしたいということで、全協のほうでも言われました。

今、高澤議員とかぶるところあるんですけども、この議場の中で、村長が渡ということを表明といたしますか、この議場の中で、今までその思いはあったんでしょうけども、その中で、令和4年第9回の12月定例会で、球磨村立義務教育学校設置条例の制定ということで、まず、球磨村立球磨清流学園は、球磨村大字一勝地丙の123番地、また22番地の1ということで、条例の改正をされました。可決をされたわけなんですけども、その渡なのか一勝地なのかを問わずに、この補正予算の底にあるのか、ここでもし否決されたときに、この補正予算そのものが、ここに設計業務あるいは書いてございますので、それが意味をなすのかどうかを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 昨年度、条例改正ということで、学校設置条例を制定させていただきました。来年の令和6年の4月からは、分離型の義務教育学校をスタートするというので、先ほど永椎議員が言われました番地につきましては、球磨中学校の番地と、それと一勝地小学校の番地になります。その2つが分離型でのスタートということで、まずもって制定させていただいたところでございます。

今回、議員がご質問の、一体型の義務教育学校の設置条例が必要じゃないかというところでも、実は今回、運動公園に一体型の義務教育学校を造らせていただきたいということで、さくらドームの解体と一体型校舎等についての設計を上程にさせていただいたところでございます。

その出来上がった金額によりましては、例えば財源とかその辺を含めたところで、ひょっとしたら建設することが難しい場合がございますので、段階的には設計の予算を通させていただいて、それから後ほど、建築の予算を通させていただいて、その後に、学校設置条例ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということであれば、この設置条例をまた一体型ということで提案をされるんでしょうけども、予算を通して、今からこれをやっていくから、条例も改正もそういうふうに進んでいくので、そういうのを賛否といたしますか、そういうのは一勝地なのか渡なのかの賛否をまだこの議場でしていないのに、予算だけが先に行ってもいいのかなとちょっと思いましたもんですから、そこをお伺いしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の補正予算というのは、渡に建てることを前提とした補正予算ということで捉えております。ですから、これを賛否あると思いますけれども、認めていただければ、渡の建設に向けてこれから進めさせていただきたいと、そういうふうな予算と捉えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これまで財源、非常に将来的なビジョン、財政の説明をずっとされてきております。約1億円近く、今の手法、やり方として、場所が今そういうふうに進んだ場合に、これが渡で一致した中で行くならば、そのお金の換わるものというのは評価できるだろうと思います。

場所が決まらないのに、その約1億円というお金が生き金になるかどうかと考えたときに、場所がしっかり定まって、その1億円近くのお金をそっちの方向に使うほうが、より有益性があるというふうに思いますが、そこら辺に関してなぜこういうふうな流れをとっているのかというのは、なぜですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 村長の答弁にもありましたように、渡の総合運動公園に新しく建設をしたいという方針で、それに基づいて、今回設計のほうの予算を上程させていただいたところでございます。

ですので、方向性として、この補正予算を通させていただいて、また近い将来、建築のほうの予算ということで、議会にお願いするような流れになるというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今の流れからいくと、予算が仮に通った場合に、設計ができて、それから建築のまた設計ができて、設計委託料を含め、恐らく1億5千万程度に膨れ上がると思います。最終的に、それをじゃあ、建設というタイミングで場所の設置を提案されるという流れということで解釈をしていいということですね。

もちろんそれは一つの手段、流れとして間違いではないと思うんですけど、ずっと言われている球磨村の地方債でどういう財源になって変わってくるかは別として、今回地方債を使われるわけで、これを本当に借金という中で設計委託料をしていくなれば、大半の方は、じゃあ、場所はしっかり定めて決めて、それからその決まったところに設計委託料を払ったほうが良かったのではないかというのが、恐らく100人中99人思われると思うんですけど、執行分の方含めどうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 流れから行きますと、高澤議員、ご指摘も一理あるかなと思いますが、基本的に執行部とすると、渡の運動公園に建設をしたいということで、村長も答弁がございました。

執行部の方針とすると、渡地区ということでございますので、それに基づいて設計の補正予算

を上程させていただいたということでございますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあ、確認をしておきます。

最終的にこの議案が採決に入った場合、渡、一勝地という判断の中で、今からずっと議論はされていくと思いますが、最終的に予算が可決された場合には、そのまま同じ議会として、執行部として同じ方向で渡に向かっていく。仮に否決された場合は、渡ということはもうなくなって、一勝地という方向に向かっていくということも含まれた議案でいいということで確認をしておきます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、議員、言われるとおりであります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） さくらドーム解体工事、日にち上がっております。さくらドームにつきましては、前、否決をいたしました。否決を。その時に、よかったねとほとんどの住民が渡をはじめ言われました。村民の心を聞くと村長は言われておりますけれども、また解体工事が上がっている、これ、なぜなのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 前回、さくらドームの解体を皆さんにお願いをしたのは、災害公営住宅の建設だったと思いますけども、執行部としては、球磨村の数少ない安全な場所の中で、いろんな建設をしていかなければいけない。今後もそういう場所を見つけながら、今後の球磨村の発展に向けて取り組んでいかなければいけないと思っておりますけども、そういったところで、前回は、皆さん方からのそういう判断をいただいて、建設は解体をしなかったわけでございますけども、それから、渡小学校の建設場所、いろいろ村の方向性といいますか、考えは変わってまいりました。

その上で、先ほど私の説明でもありましたように、今、球磨村の中を見たときに、一番子どもたちの安全・安心な教育ということを考えたときに、一番いい場所がさくらドーム周辺であるという判断の下で、今回はまた改めて提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、防災拠点のあれもなっておりますけれども、この前、全協で、村長は別に造ればいいというふうに言われました。普通は金がないと言われておるんです。こういうときだからこそ、もう少し金、さくらドームは今、あれなら壁でもしていいと私は思う

んです。また新しい金をつくらなくても、それが村民の声です、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 令和2年の7月豪雨災害のときに、さくらドームが果たした役割というのは、それはもう本当に、今振り返りましても、本当に大切な場所であったということは、私も認識しております。

ただ、あそこが大規模な災害があったときに、長い期間避難所として使用できる場所ではないというのは、皆さんもお分かりだと思いますけども、あそこに一旦避難された方々は、人吉一中または多良木元高校に皆さん避難していただきました。そして1か月、2か月という長い避難所生活ということをしてまいりました。

今、当時のような令和2年の災害と同規模の災害が来たときには、また、人吉市とか近隣の市町村にやっぱり避難所を借りる必要が出てまいります。ですから、今回の学校建設におきましては、新たな避難所、もう地域住民のための避難所の役割も果たせるような、そういった学校建設をということで、皆さんにお願いをしているところでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

そして、さくらドームの役割というのは、もちろん避難場所ということもありますけども、高齢者の皆様方の寄りどころといいますか、ゲートボールでありますとか、そういったこともされておりますので、そういった場所につきましては、例えば、渡の千寿園の跡地でありますとか、そういったところにしっかり造っていくというのが、今、村の思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。ちょっと田代議員の質問に関連をしますけども、仮に今回、さくらドームの解体工事の設計業務委託料、これが認められた場合に、学校を建てるのに1年間かかるということで、渡地域の避難場所ということで、ソフト対策で早め早めの避難は運動公園にということになっておりますけども、この建設期間中に、避難場所としてどういうふうを考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 豪雨災害以降、さくらドーム周辺ということで、避難所として今使わせていただいておりますけども、今までは、仮設住宅のみんなの家に避難をしていただくということで、今はやっているところでございます。ですから、今のところ、大規模な災害がない限りは、今の状況で対応できるということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） みんなの家ぐらいじゃ狭いのかなというところもありますし、先ほど村長もおっしゃられたように、近隣の避難所ということもおっしゃいましたけども、学校建設して、その間何もなければいいんですけども、そういったところはしっかり考えていただかないといけないのかなと。当然、避難するということは、車、駐車場も必要になりますし、大きな災害であれば、令和2年7月のときもそうでしたけども、自衛隊を含めて対策本部もありましたけども、そういったところも、やっぱり頭に入れていただきたいというふうに思います。

近隣に行こうと思っても、近隣も恐らく同じ災害で使えないんだと思うんです。だから、建設期間の1年間ではありますけども、しっかりと何が起きてもいいように対処のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるとおりでと思います。本当あのような大規模な災害が起きたときには、もちろん近隣の市町村も被災をされるかもしれませんが、そういったところは、やっぱり球磨村にない以上は、やっぱり人吉とかほかの自治体にお願いをするしかないと思っております。

例えば、令和2年7月豪雨災害のときには、氷川町、八代市、芦北町、こちらも、うちの救助された方々は避難をされた実績がございますので、そういったところはしっかりと近隣市町村と連携を取りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。一応、分離型の学校としてスタートをして、つまり、球磨中と一勝地小学校の敷地を分離型でスタートをして、その中で今回、渡のほうに一体型として造るという方向性は、意味としては分かります。

しかしながら、いろいろな問題があります。財政的な問題、建築費の問題も含め、他にも色々ありますけども、それを一つずつクリアしながらというようなところで、前からずっと説明も受けておりましたが、やはり、政治的な決断をしなくちゃいけないという思いも強いんでしょうけども、まだまだ一生懸命、保護者の方、住民の方、地域の方にアンケートを取られて、そして、3回の結果として、円グラフがありますけども、これが出されました。これを見まして、いろいろな意見があるというのは当然のことと思います。

しかしながら、やはり民意をこれだけアンケートとして、重いものとして取られたと思いますので、これを実際に判断の材料にされた重みが、どれぐらい心の問題として捉えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言われるように、今回のアンケートの結果を見ますと、渡の一体型よりも一勝地の分離型、一体型を合わせますと、そちらのほうが多くなるという結果が出ております。

これまでも、住民アンケートを取って、それをしっかりとこっちで中身を精査して議論した上で決定していきますということで、皆さん方にお伝えをしてきましたけども、アンケートの内容を見たときに、この間の全協でも申しましたように、渡、一勝地を選ばれる方の多くは、やっぱり村の中心であるとか、あと、財政的なものであるとか、あとは、今後人口も減少する、生徒数も少なくなる、といった、そういったご意見が本当に多かったようでございます。

ですから、そういったご意見を参考にしながら、今回決定したのが渡ということでございます。人口減少とか子どもの数が減少するというのは、今後の私たちの施策、いろいろな人口減少対策等で、しっかりと解決をしていかなければいけないことだろうと思っております。

そして、財政的なことにつきましても、渡の一体型で進めるということであれば、これから建設費の内容につきましても、しっかりと精査をして、できるだけコストダウンといえますか、そういったところも含めて検討していく。

そして、今、国にもこれまで文科省と交渉してまいりましたけれども、さらにその上を目指して交渉していく、そういったことに汗を流していく、そういった努力が必要だろうと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。将来を見据えてというところは、みんな思いは一緒だと思います。しかし、現実を見ますと、児童・生徒数が減少する、極端に減らない施策はしなくちゃいけないということなんでしょうけども、やはり今後の推移を考えてみますと、住民の方々には物すごく心配をされております。

というのは、やはり一番、人口減少の中で財政的にも厳しくなってくるというようなところで、財政的な問題、それと中心となるべき場所が一勝地になりますけども、そのようなこと。

それと、子どもの通学の問題、それと、アクセスの防災以上の問題、これも一つ一つクリアしていけばいいというような話をされましたが、そういうのも考えて、保護者の方々の意見を尊重しますといえますか、一緒に考えてみますと、どうしてもやっぱり一勝地のほうがいいというような意見だと私は理解しています。全体的な村民への負担というものをしっかりと考えてもらいたいというような意見が書かれてありました。

この点について、再度説明をよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 執行部としては、今回の判断というのは、私の最初の説明にもございましたように、子どもたちの今後、教育を受ける上での安全・安心が一番担保できる場所ということで、渡ということでもさせていただいたところです。

あわせて、今後の球磨村の発展ということを考えてときに、児童・生徒の減少等を抑える、そういう施策の一番大きなところが、渡での一体型校舎建設ということで考えております。ですから、そういったいろいろ含めたところで、今回は渡にさせていただいたところでございますけども、あと、財政的な部分というのは、もちろん大丈夫ですと、今大きな声で言えるような状況ではないというのは、私も認識をしております。

しかしながら、今後5年、10年していくうちに、何もしなければ、そういう状況であろうかと思っておりますけども、これからやっていくこと一つ一つが、今後の財政、そういう不安を取り除く施策になっていくのかなと思っておりますので、そこはしっかり住民の皆様方にも説明をしながら、もし、渡と決まった場合には説明をしながら、進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり一勝地でどうかということに対しては、いろいろな問題点が低いといいましようか、課題として解決がしやすいのか、しにくいのか、どちらか分かりませんが、そのようなことを考える中で、将来的なことを考えて渡のほうが良いというご意見なんだろうけども、やはり村全体を考えた場合に、例えば渡に住宅を造って、神瀬では林業を基盤とした政策を図る。それと、一勝地では農林産物を振興するとかいったようないろんな話をされて、村全体の振興を図るということをおっしゃいました。

でも、やはり私が心配するのは、渡のほうにそういう経済的な面を集中させてしまうと、もう離れているところほど、人口が急激に減るというのは現実でございます。その中で、そういう施策をやりたいということをおっしゃっておられますけども、本当にできると思われませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 例えば、渡にその学校ができたとして、経済的な部分が全て渡に行くというわけではないと考えております。一勝地にはちゃんと一勝地として、例えば学校ももちろん一勝地小学校まだ新しゅうございますので、その活用というのはしっかり考えていきますし、そして「かわせみ」温泉等も、「かわせみ」温泉、そして診療所、郵便局、いろんな村の施設がございまして、そういったところと合わせて、今後ものにぎわいづくりと一緒に、しっかりとそういった産業振興、観光振興に取り組んでいかなければいけないと考えております。

そして、神瀬におきましても、森林組合辺りを中心とした、そういった地域づくりというのは、しっかりとしていきたいと思っております。



そして、本当に球磨村が昔から懸案事項でございました、コンパクトシティへの取組というのを、やっぱり少しずつではあってもしていかなければいけない、もうそういった時期に来ているんだろうと思っておりますので、そこに関しては、執行部だけではできませんので、議員の皆様方としっかりタッグを組んで取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 最後に、教育長、よろしいでしょうか。一番最初言いましたとおり、アンケートを取られたのは、村民の方々、保護者の方々の意見を聞きたいということで取られた入り口の問題がありました。それを集計される中で、いろんなたくさんの貴重な意見を出していただいたということで受け止めております。最初申しました、村長にも申しましたが、この村民の方のその意見に対する重みについては、教育長としてどういうふうに受け止めておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） アンケートは何度か取らせていただいております、今回も座談会終了後に頂いたアンケート、その後、ご出席いただかなかった方々への住民アンケート、そしてゼロ歳児から15歳児を持つ学校教育のほうの当事者になれる保護者の方へのアンケートを取らせていただきました。結果、数字等はお示しておりますが、本当に村を二分するような結果になっております。

A案、B案、C案、これは場所についての問いでございます。そういう点では、もちろんA案という数字も多くは出ていますが、全体的な集計というのは、その数字にとらわれないところがございます。

私も一つ一つご意見というのを読ませていただいておりますけど、本当にA案のほうに賛同される方々が、やはり子どもたちの安全面、令和2年の豪雨災害を受けての子どもたちの教育の場所ということで、ご意見が非常に集中をしております。これは将来に向けての子どもたちの教育環境ということで、意見がたくさん出ておりました。また、工期の部分とか、渡のほうに建設することで、少しでも人口減少を抑えることができるのではないかなというようなご意見もあっておりました。ただ、B、C案のほうでは、やはり村の中心、それから場所によって子どもたちの通学の時間に非常に支障が出るとか、そういったご意見もいただいております。それから先ほども出ておりますが、経費の節約といえますか、そういう財政の部分も多数出ておりました。

こういったご意見というのは、しっかりと私もそれは受け止めさせてはいただいておりますが、何と申しましても、将来に向かっての教育施設、子どもたちが学びの場というのが、本当にどこに建設をしていくべきかというのは、あの豪雨災害を一つの教訓として、今後私たち大人が子ども

もたちの未来に何を残していくべきかというところを考えていくべきではないかなと思っております。

そういう点では、命を守る。これは子どもたちの命だけではなく、住民の方々の命を守る場ともなっていくのであればということで、本当に私たち大人が決定していくべきことだと受け止めたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

-----  
午前11時00分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかに質疑ございませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。上程のこの議案第48号の件につきましてですが、この中で、渡地区のさくらドーム周辺に義務教育学校一体型建設を判断しましたというふうになっております。私は、今まで3回この義務教育学校の建設と建設場所について、一般質問で3回ほどしております。アンケート関係もです。その中では、ずっと運動公園一帯にということになって、今度は、さくらドームを解体して、そこに建設するということでしょうか、アンケートで、A案でさくらドームを解体するというふうに入っておったら、どんなふうに、もう終わったことですけれども、そういうふうな今までさくらドームを解体するというのは、何にも今までのあれが出てないんです。

そういうのも含んだところで、村長はこれを加味して思われているんですか。さくらドームを解体するというのを前提に置いてされているわけですから、今まではそれを全然言っていなかった。そういうのはどんなふうに思われていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これまでも、復興計画、まちづくり計画の中の図面といいますか、あの中には、さくらドーム周辺、辺りをこうやって示していたと思いますけれども、今回この補正予算につきましては、さくらドームの解体の部分についても予算が計上してございますので、そういったところも含めたところで、さくらドームの解体も説明の中に入れさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 前後になりますけれども、さくらドーム解体というのを今までの

中に入れていなかったというのを、さくらドーム周辺と今言われましたけども、今までは運動公園一帯をとというふうになっています。さくらドーム入りますけども、だからそこ、もし、今までの中で、さくらドームを解体してA案をつくったとなったら、どんなだったかなと思いますけども、そのことは考えていらっしゃいますか。今度の議案第48号の中において。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回学校の建設につきましては、これまで、さくらドームを解体してという言葉を出していなかったのは事実でございますけれども、あそこの敷地辺りを見たときに、上のさくらドームのところ、そして下の運動公園グラウンドの一部というところで、これまで議会とは、そういった中でいろんな話をしてきたと思いますけども、住民向けには、決してそこまで詳しいところは言っていないんだらうと思います。ですから、住民さんに向けては、今後しっかりと説明をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。村長、教育長の答弁でも出ておりました。確かに渡に学校が建設するということになるということに対しては、確かに安心で安全な場所ということは、十分私もそれは分かります。学校が早く再開できる、それも十分よく分かります。村長おっしゃいましたような人口減少問題。そういうことにしても渡に学校があれば、少しずつでも減少率を下げることもできるということも言っておられました。そして、コンパクトシティであれば渡のほうもというお話もありました。確かに分からないことではありません。

この上程してあるのは、一般の補正予算ではありますけれども、今回、村長が渡ということを明記して提案書を出しておられます。その中で私が思うのは、先ほどからも話が出ておりましたけれども、以前、ドームの問題で私たちは否決をさせていただきました。そのドームの問題、それとアンケートの民意、そしてまた私が思うのは、渡は便利かもしれません、施設にも近いし。

しかしながら、今現在球磨村の中心部の場所のところを考えますと、今現在は学校もあります、病院もあります、郵便局もあります、駐在所、消防署もあります。そのような立地条件ではありますけれども、もし今回学校が渡になったときに、私個人の思いかもしれませんが、一勝地の住民の方々、神瀬の住民の方々、だんだん中心が遠のいちゃうような気がするんです。住んでおられる方の気概が遠のいていってしまうような気がするんです。薄くなってしまうような気がするんです。少なくとも私は思いがするんですが、さっきの話の中でも出ておりましたけれども、宮本議員も発言しておられましたけれども、民意ではないアンケートの結果、そのことについて、村長は民意のアンケート、それについての公表は考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） アンケートの結果につきましては、広報等により公表していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） この議案については賛否があるようですので、もう少し討論を行います。

まず、議案に反対者の発言を許します。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 上程されている議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算については反対をいたします。

反対理由としましては、補正予算の歳出、教育費において義務教育学校一体型校舎建設設計業務委託料、渡の総合運動公園で建設するという事で、設計業務費を計上してあります。しかし、先日実施された3回目となる義務教育学校建設に関する住民アンケート及び保護者アンケートの結果、建設場所は6割強が一勝地を望まれ、回答されております。アンケートの結果は大変重要であり、重い決断であると認識しており、その結果は民意、村民の声であり、その民意を無視して渡に建設ということは、到底賛成することができません。

よって、議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算については反対をいたします。

○議長（舟戸 治生君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。まず今回、村長がおっしゃいました執行部の提案、一体型義務教育学校の建設場所について、渡の総合運動公園の建設について、私は賛成をいたします。

まず一番に考えることは、災害が発生した場合に、子どもたちの安心・安全を総合的に考えますと、渡への建設が望ましいと思っております。

これから先、大規模な水害、あるいは大きな地震が来るんだろうと思います。そういった場合に、常々おっしゃられていますけども、高台の安全な場所に学校を造るべきだというふうを考えております。道路事情については、通学のリスクはあまり変わらないというところではありますけども、渡の建設予定地は国道に近く、村道の幅員も広く、住民の避難場所としても学校の施設を活用した災害発生時の対応に適した場所だと思っております。

そして、議案にも書いてあります。教育長も常々おっしゃられておりますが、災害発生時の学校再開が早期に行える場所だと私も思います。教職員の多くの先生方も、人吉方面からの通勤となっております。道路事情を考えますと、いち早く学校の再開に向けた準備ができますし、教育関係の対策本部としての機能も期待ができるんじゃないだろうかというふうに思っております。

そして次に、渡地域は、住宅の整備、災害公営住宅、村営住宅の事業が進捗計画をされております。村長もおっしゃられているように、球磨村の人口流出を防ぐために、人口減少の対策の一つとして考えるなら、将来的に人口の増加が見込める地域に学校を建設すべきと考えております。

財政の課題、遠距離通学、地域の振興策など課題はありますけども、住民の皆さんにしっかりと丁寧な説明を行い、ご理解をいただくよう、村長、よろしくお願い申し上げます。

それから、将来的に危惧されることがあります。ちょっとデリケートな課題ではありますけども、将来的にどうしても考えていかなければならない市町村合併のことなんですけども、村長はじめ、議長、ほかの議員さんに叱られるかもしれませんが、話をさせていただきたいと思います。

隣接する人吉の市長も報道等で触れられておりますけども、将来的に市町村合併が進んだ場合、仮に一勝地に学校が残った場合、渡の一部地域が自由校区になるのではないかなというふうに思っております。徒歩、自転車で通学する県内にあります中原小学校だったり人吉第二中学校、そちらのほうに通学する児童・生徒が出てくるのではないかなというふうに思っております。将来的に義務教育学校も小規模学級ということになるかと思っておりますけども、そういった子どもさんたちが人吉のほうの小学校・中学校に通ってしまうと、さらに超小規模になることが懸念をしておるところであります。その辺を防ぐには、渡の運動公園に学校を建設する必要があるのではないかなというふうに思っております。どうしても、渡の一部、人吉の小学校・中学校に近いところ、内布から私が住む栗林、今、造成が進んでいます塚ノ丸、峰山口は通学圏内になりますので、将来的に人口、子どもたちが増えていくと予想される地域になりますので、今後の球磨村がより発展するためには、義務教育学校が非常に重要なポイントだというふうに私は考えております。

村長をはじめ、村民全体でしっかりと考えて、将来に後悔しないよう判断をしていただきたいというふうに思っております。

以上、長くなりましたが、私の賛成意見となります。

○議長（舟戸 治生君） 次に、議案に反対者の発言を許します。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。上程されている議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算について、私は反対します。

反対理由として、渡の総合運動公園に建設する建設業務、村長は常々渡が安全な場所、人口が多いところ、ほかの場所では通学路の危険性等を説明されていますが、しかし、一勝地においての安心・安全な教育環境、通学路の対策等についても、何も課題点を解明、対策を講ずる議論もすることもなく、また、人口を増加させる要因、施策も示されておられません。このような渡ありき、また、財政面を危惧する声などもある不透明な状況の中で、義務教育学校を渡に建設することは、村民の声を無視することであり、到底賛成することはできません。

よって、議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算について、私は反対いたします。

○議長（舟戸 治生君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。——発言がないようですので、次に、議案に反対者の発言を許します。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。私が一勝地に在住であるというわけではございません。

その土地の場所の問題じゃなくて、村全体を考えた場合に、やはり球磨村が今存在するというこ  
とを前提として考えれば、やはり喫緊の課題としては、住民の方々の意見、児童・生徒の通学の  
問題、こういう問題を、やはり公平性をもって取り組むというのが、球磨村の発展につながると  
私は理解をしております。どうしても渡に経済的な中心部が移りますと、急激に、反対側とい  
いますか、奥のほうについては、どうしても過疎が促進されてしまうというようなところが絶対あ  
ると私は思っております。

そのようなことを考えまして、今回、さくらドームの解体工事も上がっておりますけども、や  
はりさくらドーム、今までの歴史的な経緯、災害の拠点として使われてきたというシンボルで  
ございますので、やはり解体をするということについては、私はどうなのかなというふうに理解を  
しておるところでございます。

そのようなことから、アンケートの結果、民意を考えますときに、例えば、一番ネックとなっ  
ております道路のアクセス問題については、一勝地と考えた場合に、一勝地駅周辺の道路の付け  
替えとか、より防災に強い道路に作り替えるといったような施策を考えますと、そちらのほうが  
経費的にもできる可能性は、私は高いと思っております。

そのようなことから、今回どっちがいいのかというふうに思う中で、やはりまだまだ、この球  
磨村の発展を考えますと、一勝地というふうに私は考えておるところでございます。

このようなことから、議案第48号令和5年度球磨村一般会計補正予算については反対したい  
と思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに討論はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 冒頭申しましたが、今、賛成討論、反対討論がありました。6月  
30日、文科省へ提出をしなければならない書類において、今回、渡に対する設計委託料が賛成  
した場合にはそのまま進んでいく。その内容に従って文科省とも渡という限定した中でいくだろ  
うと、そういう提出をされると思います。逆に否決をされた場合には、この結果をもとに、義務  
教育学園の設置場所においては、一勝地として文科省と協議を進めていくということといいと、  
今が1点です。

渡に設計委託をつけて設計委託料9,300万円、さくらドームの解体設計委託。一勝地に仮  
になった場合には、B案、C案が残っています。このB案、C案に対して、より踏み込んで議論  
を今後しなければいけないというふうに思っております。村長は、今後、仮に否決をされた場合  
に、渡ということを断念しながらも、一勝地に対する学校環境整備についてはどのように考えて  
おられるのか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回のこの臨時会は、渡に建設をさせていただきたいという一般会計補

正予算の提案でございますので、執行部としては、どっちになるかということで、後のことはまた改めて議会とはしっかりと話をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 6月30日にもう期限が来ているわけなんです。それに対するその中身に関しては、球磨村として学校建設設置場所も含めた決定事項として、文科省と今後協議をしなければいけないわけなんです。もう期限が迫っているわけなんです、期限が。どのように表現されるんですか、その提出書類には、一勝地として明記をするのか、採決次第では渡をするのかも含め。書かんといけないのでしょ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今週、文科省とのオンラインでの会議がございますので、そのときに、渡は一応断念をさせていただきますという報告をさせていただきたいと思い……すみません、もし、否決された場合はの話でございますので、そういったところで今考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでも一勝地、あくまでも渡に対しての断念という表現を今されましたが、なぜ選択肢の中で、これまでA案、B案、C案、この場所に関しては、渡か一勝地しか表記されていないんです。されていないわけです。このアンケートの内容も。断念するなら一勝地しかないわけですよ。また今後、神瀬ですか、高沢ですか、三ヶ浦ですか、そういう議論はないわけでしょ。何でそこをはっきりと答えられないんですか。渡を断念するというのは一勝地なんでしょ。じゃあ、そういう方向で明記する必要があるわけじゃないですか。なぜそこを言わないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるように、渡か一勝地でございます。それは今までも村民の皆様方にもそういうふうに話をしてきましたし、それは確定したものでございます。

ただ、例えば渡が今回否決された場合に、次は一勝地ということになりますけども、一勝地での再建の方法でありますとか、そういったところをまた改めて、しっかり議会とは話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これまで、ここに行き着くまで2年10か月、もう令和2年7月から被災者再建、被災者第一に考えてきて、そのようにこれまで来られました。本当にこの2年

10か月、2年11か月の間、それぞれ執行部の方にはご苦勞もされて、これまでやってこられたかと思います。政治判断の部分からいきますと、被災者第一、その中でもこの学校再建は、渡小学校は当時、そのとき、その場所には建設はできないという判断がその当時あっております。本来であれば、ここまで2年10か月、11か月待たずして、しっかり議会にそれを提案して、方向性、同じ方向を向いていけば、これだけの時間が過ぎる必要はなかつたらうと私は思っております。そこで村長のしっかり政治的な判断を、そのとき、議会にしっかり説明をすることによって、まだまだ学校建設に対してはスピーディーに対応ができたんだらうと私は思っております。

今回6月30日を期限として、しっかりと文科省には同じ一本の柱として協議を進めていただきたいと思っておりますので、ぜひしっかり今回の採決においては、重く受け止めていただいて、いろんな賛成討論、反対討論はございましたが、結果、この議場で採決をするというのが最終でございますので、それをしっかり胸に入れていただいて、今後の村長としてのかじ取りをしていただきたいと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。本案件を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（舟戸 治生君） 起立少数です。したがって、議案第48号は否決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時28分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員